

**Y1-1**

**タンザニアにおける難民支援事業～保健要員が携わった事業管理～**

名古屋第二赤十字病院 國際医療救援部<sup>1)</sup>、  
 名古屋第二赤十字病院 看護部<sup>2)</sup>、  
 ○関塚 美穂<sup>1)</sup>、伊藤 明子<sup>1)</sup>、白子 順子<sup>1)</sup>、  
 中西 苗子<sup>2)</sup>

日本赤十字社は、2004年よりタンザニア赤十字社との二国間協定を結び、タンザニア国内にある難民キャンプにおける保健医療サービスの提供に対し、資金援助と要員派遣という形で支援をしてきた。演者は2008年から1年間、保健要員として現地に派遣された。活動拠点は難民キャンプであり、毎日難民キャンプ病院を訪問し、必要に応じて州支部や本社に出張する形で、保健医療サービスのモニタリング・アドバイス、予算案作成支援、会計監査、物品購入や建築事業などの進行状況のモニタリング・推進、報告書の作成支援などの事業管理業務に携わった。演者はこれまで事業管理の経験が無く、思考錯誤しながらではあったが、難民キャンプ病院のトイレ・水道設備などの状態悪化に早期に気付きこれらの設備の修復計画を予定より早めしたこと、本社の管理者らの意見だけでなく、現場のスタッフの意見を重視し予算案を作成したこと、現場スタッフの地道な努力を周囲に知らせられるよう報告書の内容の充実を図ったことなどは、現場にいる保健要員が事業管理に携わったことによる特徴であると考える。その過程において、事業管理能力の一つである事象の因果関係の分析・問題点の抽出・優先度の決定・問題改善に関する対策立案といった基本的な問題解決思考過程は、看護展開の過程と同じであることに気付いた。今後、演者のような経験の少ない保健要員が事業管理を行うには、会計知識の習得や、交渉能力の向上など克服すべき課題は多い。しかし、保健要員が本来備えている知識を十分活かし、直接受益者に近い場所で事業管理を行うことにより現場の声を活かすことができ、「きめ細やかな援助」「顔の見える援助」に近づくことができると言える。

**Y1-2**

**現地コンサルタントによる事業終了時評価の有用性**

大阪赤十字病院  
 ○河合 結子

**【背景】**日本赤十字社は2005年より3年間、スリランカ民主社会主義共和国プッタラム県において基礎保健事業を展開し、2008年に事業終了時評価を行なった。スリランカ国内の専門家を外部コンサルタントとして採用したことで、内部職員のみで実施した中間時評価と比較して質の高いものとなった。評価を通して得られた教訓と共に報告する。

**【方法】**スリランカ国内の状況や保健分野に精通し、シンハラ語の話せるスリランカ人のコンサルタントを2名採用した。約3週間かけて内部職員へのインタビューや、フィールドにおける事業スタッフや保健所職員、住民へのグループディスカッション等を行った。情報源として事業の活動実績や保健所データなども併せて最終的に評価報告書を取りまとめた。

**【結果】**設定目標が過大であったため、事業の到達度は低い評価であった。教訓としては、評価まで念頭に置いたプランニングの必要性、事業の企画段階から終了に至るまでのプロセスにおいて評価基準を作成しておくべきであった事、その他組織改革や資金管理、人材雇用と育成、住民参加や活動の持続性、出口戦略などに関する改善策について言及があった。またこの内容は最終報告会で各国赤十字社の保健要員も加わったムーブメント内で情報共有がなされた。

**【考察】**事業スタッフはスリランカ人で構成され、またボランティアや住民は英語が話せず、コンサルタントとしてスリランカ国内の専門家を採用したことは、現地語で意思疎通ができる、より多くの情報量を得る点で非常に有益であった。住民や職員は、外部者であり社会的利害関係がないコンサルタントに事実をありのまま語れ、問題点や改善点が明確になり教訓の中に盛り込めた。事業のプランニングや中間評価の際にはこのような現地専門家の介入を導入することで、より実現可能な支援事業に近づくことが可能である。